

平成30年9月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

平成30年2月13日

上場会社名 株式会社グローバルグループ

上場取引所

東

コード番号 6189

URL http://www.globalg.co.jp

平成30年2月14日

(役職名) 代表取締役社長

(氏名) 石橋 宜忠

問合せ先責任者 (役職名) 財務IR部長

(氏名) 生川 雅也

TEL 03-3221-3770

四半期報告書提出予定日 配当支払開始予定日

代表者

四半期決算補足説明資料作成の有無 :

有 四半期決算説明会開催の有無

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年9月期第1四半期の連結業績(平成29年10月1日~平成29年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年9月期第1四半期	3,968	40.3	29	72.2	11	94.1	25	
29年9月期第1四半期	2,827	34.8	106	12.2	192	181.8	133	124.8

(注)包括利益 30年9月期第1四半期 11百万円 (91.4%) 29年9月期第1四半期 133百万円 (124.8%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益
	円銭	円 銭
30年9月期第1四半期	2.86	
29年9月期第1四半期	16.32	14.18

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
30年9月期第1四半期	15,736	5,936	37.7
29年9月期	13,952	5,924	42.5

(参考)自己資本

30年9月期第1四半期 5,936百万円

29年9月期 5,924百万円

2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円銭	円 銭	円銭	円 銭	円銭	
29年9月期		0.00		0.00	0.00	
30年9月期						
30年9月期(予想)		0.00		0.00	0.00	

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成30年 9月期の連結業績予想(平成29年10月 1日~平成30年 9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上	高	営業和	引益	経常和	引益	親会社株主 当期純		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
通期	16,245	23.5	278	31.7	1,339	9.4	855	8.0	98.32

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無 以外の会計方針の変更 : 無 会計上の見積りの変更 : 無 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

期末自己株式数

期中平均株式数(四半期累計)

30年9月期1Q	8,746,360 株	29年9月期	8,695,360 株
30年9月期1Q	128 株	29年9月期	128 株
30年9月期1Q	8,720,091 株	29年9月期1Q	8,168,480 株

四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大き〈異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.2「1.当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来的予測情報に関する説明」をご覧ください。

株式会社グローバルグループ(6189) 平成30年9月期 第1四半期決算短信

○添付資料の目次

1 .	当[四半期決算に関する定性的情報	2
	(1)	経営成績に関する説明	2
	(2)	財政状態に関する説明	2
	(3)	連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2.	四当	半期連結財務諸表及び主な注記	3
	(1)	四半期連結貸借対照表	3
	(2)	四半期連結損益及び包括利益計算書	5
		第1四半期連結累計期間	5
	(3)	四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
		(継続企業の前提に関する注記)	6
		(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
		(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
		(セグメント情報等)	6
		(重要な後発事象)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に企業収益や設備投資の回復が続いているうえ、雇用・所得環境の改善を映して個人消費の持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境のなか、子育で支援事業を取り巻く状況は、女性就業者数の増加を背景とした保育需要増加に対応するため、政府・自治体が保育の受け皿拡大を目的とした保育士確保や保育所整備のための施策を打ち出しています。さらに、政府は2020年度末までに22万人分、加えて2022年度までに10万人分、合計32万人分の受け皿を整備し待機児童の解消を目指す「子育で安心プラン」を2017年6月に公表しており、引き続き保育施設数が拡大していく見込みです。

高齢化や総人口の減少による労働人口の減少が懸念されるなかで、経済の活力の担い手となる女性の社会進出のためには保育環境の整備が喫緊の課題であり、子育て支援事業者の社会的役割は一段と重要性を増しております。

当社グループは当第1四半期末時点で認可保育所(東京都)56施設、認可保育所(神奈川県)19施設、認可保育所(千葉県)3施設、認可保育所(大阪府)3施設、認証保育所・認定こども園等保育施設25施設、学童クラブ・児童館12施設、の計118施設を営んでおり、さらに2018年4月に東京都を中心に保育所を新規に17施設開設する予定です。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,968百万円(前年同期比40.3%増)、営業利益は29百万円(前年同期比72.2%減)、経常利益は11百万円(前年同期比94.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は25百万円(前年同期は133百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,783百万円増加し15,736百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,438百万円増加し4,084百万円となりました。これは、借入を実施したことに伴い現金及び預金が1,069百万円増加したことや未収入金が231百万円増加したことが主因です。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して345百万円増加し11,652百万円となりました。主な要因は、4月の新規開園準備のため建設仮勘定が626百万円増加したことです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末と比較して1,771百万円増加し9,799百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して2,043百万円増加し4,516百万円となりました。これは、新規開園に向け新たに短期借入を行ったためです。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して272百万円減少し5,283百万円となりました。主な要因は、長期借入金が186百万円減少したことです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して12百万円増加し5,936百万円となりました。これは、利益剰余金が25百万円減少した一方、退職給付に係る調整累計額が36百万円増加したことによります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成30年9月期の連結業績予想につきましては、平成29年11月13日に公表いたしました予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 246	2, 315
未収入金	854	1,086
前払費用	318	476
繰延税金資産	208	183
その他	17	21
流動資産合計	2, 645	4, 084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8, 113	7, 990
建設仮勘定	263	889
その他(純額)	411	395
有形固定資産合計	8, 789	9, 275
無形固定資産		
その他	22	21
無形固定資産合計	22	21
投資その他の資産		
投資有価証券	20	20
長期前払費用	649	653
敷金及び保証金	1, 306	1, 319
建設協力金	366	361
繰延税金資産	12	-
その他	139	C
投資その他の資産合計	2, 495	2, 355
固定資産合計	11, 307	11, 652
資産合計	13, 952	15, 736
負債の部		·
流動負債		
短期借入金	_	2,000
1年内返済予定の長期借入金	746	746
1年内償還予定の社債	35	35
未払金	788	1, 123
未払法人税等	150	28
前受金	157	216
賞与引当金	375	188
その他	218	176
流動負債合計	2, 472	4, 516
固定負債		
社債	59	41
長期借入金	3, 325	3, 139
退職給付に係る負債	153	129
繰延税金負債	1,905	1,865
その他	111	108
固定負債合計	5, 555	5, 283
負債合計	8,028	9, 799

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 256	1, 257
資本剰余金	1, 944	1, 945
利益剰余金	2, 846	2, 820
自己株式	$\triangle 0$	$\triangle 0$
株主資本合計	6, 047	6, 023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	$\triangle 122$	△86
その他の包括利益累計額合計	△122	△86
純資産合計	5, 924	5, 936
負債純資産合計	13, 952	15, 736

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 (第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	2, 827	3, 968
売上原価	2, 338	3, 514
売上総利益	489	453
販売費及び一般管理費	382	424
営業利益	106	29
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	3
補助金収入	113	_
その他	2	1
営業外収益合計	116	4
営業外費用		
支払利息	7	9
開設準備費用	22	_
上場関連費用	_	13
その他		0
営業外費用合計	30	23
経常利益	192	11
税金等調整前四半期純利益	192	11
法人税等	59	36
四半期純利益又は四半期純損失(△)	133	△25
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (△)	133	△25
非支配株主に帰属する四半期純利益	_	_
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 0$	0
退職給付に係る調整額	_	36
その他の包括利益合計	$\triangle 0$	36
四半期包括利益	133	11
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	133	11
非支配株主に係る四半期包括利益		_

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成29年12月19日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行(以下「本新株発行」といいます。)を行うことを決議し、平成30年1月16日に払込手続きが完了いたしました。

(1) 発行の概要

① 払込期日 平成30年1月16日

② 発行する株式の種類および数 当社普通株式 6,711株

③ 発行価額 1株につき1,841円

④ 発行価額の総額 12,354,951円

⑤ 募集又は割当方法 特定譲渡制限付株式を割当てる方法

⑥ 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

⑦ 株式の割当対象者及びその人数 当社取締役: 2名 2,611株

並びに割当てる株式の数当社子会社取締役、

執行役員及び従業員: 8名 4,100株

⑧ 譲渡制限期間 平成30年1月16日から平成31年1月15日

⑤ その他 本新株発行については、金融商品取引法に基づく

有価証券通知書を提出しております。

(2) 発行の目的および理由

当社は、平成29年9月22日開催の当社取締役会において、今後の事業環境の変化への対応及び当該環境下での当社の成長を見据えて、経営体制・ガバナンス体制の一層の強化等を目的として経営体制を変更することを決議いたしました。また、平成29年11月29日開催の当社取締役会において、新たな経営体制の下、当社の取締役(社外取締役を除きます。)が、業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与する株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、平成29年12月19日開催の当社第2期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して、年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいております。そして、平成29年12月19日開催の当社取締役会において、本制度の対象に当社子会社の取締役、執行役員及び従業員を含めることについても決議いたしました。

2. 募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成29年12月19日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、下記のとおり付与いたしました。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の8.4%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、予め定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

- (2) 新株予約権の発行要項
 - ① 新株予約権の数

8,000個

② 発行価格

新株予約権1個当たり2,400円

- ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 800,000株
- ④ 行使価格

1,841円

⑤ 新株予約権の行使期間

平成33年1月1日から平成36年12月31日

- ⑥ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた ときは、その端数を切り上げるものとする。
- (b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ⑧ 新株予約権の行使の条件
- (a) 新株予約権者は平成32年9月期乃至平成34年9月期の事業年度のEBITDA(営業利益に、減価償却費及びのれん償却費を加算したもの(以下、「EBITDA」という。)。)が下記の各号に掲げる条件を充たした場合、当該EBITDAを達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- (i)平成32年9月期のEBITDAが1,500百万円を超過した場合: 行使可能割合 全体の25%
- (ii) 平成33年9月期のEBITDAが1,750百万円を超過した場合:行使可能割合 全体の50%
- (iii) 平成34年9月期のEBITDAが2,100百万円を超過した場合: 行使可能割合 100%

なお、上記EBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益、並びに連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)における減価償却費及びのれん償却費をそれぞれ参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (b) 上記①に拘わらず、新株予約権者は平成30年9月期のEBITDAが800百万円を下回った場合、本新株 予約権を行使することができない。
- (c) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (d) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

株式会社グローバルグループ(6189) 平成30年9月期 第1四半期決算短信

- (e) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (f) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑨ 新株予約権の割当日平成30年1月12日
- ⑩ 新株予約権の割当対象者、人数及び割当数

当社取締役4名 (3,350個)当社監査役2名 (150個)当社子会社の取締役1名 (500個)当社子会社の従業員49名 (4,000個)